

栃木県

空き家相談窓口



県内における市町の取組みと専門団体によるお悩み相談

栃木県では、各市町と専門団体と連携して、県民の皆様の空き家に関する多様な悩みに対応しています。
下記連絡先までお気軽にご相談ください。

各相談窓口

—市町が取組む主な施策—

裏面参照

①除却・利活用補助金

空き家所有者さんが解体する場合や空き家を購入した方が活用して住む場合に、市町が一部補助を行っています。

②空き家バンク

空き家の有効活用を通して定住促進による地域活性化を図るため、空き家の売却等を希望する人と利用を希望する人をつなぐ制度です。

—専門団体による相談窓口—

①空き家の法律問題全般に関する 法定アドバイスと法的処理について

●栃木県弁護士会 9:00~17:00
TEL:028-689-9001 ※12:00~13:00を除く



②相続登記、相続放棄、成年後見等に関すること

●栃木県司法書士会 9:00~17:00
TEL:028-614-1122 ※12:00~13:00を除く

③土地境界確認、土地建物の表示に関する登記について

●栃木県土地家屋調査士会 9:00~17:00
TEL:028-621-4734

④相続人調査等、権利義務関係書類の作成に関すること

●栃木県行政書士会 9:00~17:00
TEL:028-635-1411

⑤空き家の譲渡所得特例控除等に関すること

●関東信越税理士会栃木県支部連合会 9:00~17:00
TEL:028-637-1007

⑥空き家の修理や活用に関すること

●(一社)栃木県建築士会 9:00~17:00
TEL:028-639-3150 ※12:00~13:00を除く

⑦空き家物件の不動産取引に関すること

●(公社)栃木県宅地建物取引業協会 9:00~17:00
TEL:028-634-5611
●(公社)全日本不動産協会栃木県本部 9:00~17:00
TEL:028-666-4554

—財産管理制度に関する手続き案内—

相続財産管理人及び 不在者財産管理人の選任に関すること

●宇都宮家庭裁判所(家事受付係) 8:30~17:00
TEL:028-333-0048 ※12:15~13:00を除く

※上記窓口は、土・日・祝日を除きます。



各市町空き家担当部局

(令和3年度版)

市 町	窓 口	電 話 番 号	空き家に関する補助制度の有無			空き家 バンク
			活用 (取得・改修等)	除 却	その他支援	
宇 都 宮 市	生活安心課	028-632-2266	○	○	○	○
足 利 市	建築指導課	0284-20-2266	○	○	—	○
栃 木 市	建築住宅課	0282-21-2452	○	○	○	○
佐 野 市	空き家対策室	0283-20-3028	○	○	—	○
鹿 沼 市	建築課	0289-63-2243	○	○	—	○
日 光 市	生活安全課	0288-21-5112	—	○	—	○
小 山 市	建築指導課	0285-22-9824	○	○	—	○
真 岡 市	市民生活課	0285-83-8394	○	—	—	○
大 田 原 市	都市計画課	0287-23-1916	○	—	○	○
矢 板 市	都市整備課	0287-43-6213	○	○	—	○
那須塩原市	都市整備課	0287-62-7162	○	○	○	○
さくら市	都市整備課	028-681-1120	○	○	—	○
那須烏山市	まちづくり課	0287-83-1120	○	—	—	○
下 野 市	安全安心課	0285-32-8894	○	○	○	○
上三川町	建築課	0285-56-9145	—	—	—	○
益 子 町	移住サポートセンター	0285-72-5530	—	—	—	○
茂 木 町	商工観光課	0285-63-5668	○	○	—	○
市 貝 町	建設課	0285-68-1117	—	—	—	—
芳 賀 町	都市計画課	028-677-6052	○	—	○	○
壬 生 町	建設課	0282-81-1849	○	○	○	○
野 木 町	未来開発課	0280-57-4178	○	—	—	○
塩 谷 町	企画調整課	0287-45-1112	—	—	—	○
高 根 沢 町	都市整備課	028-675-8107	—	—	—	○
那 須 町	ふるさと定住課	0287-72-6955	○	—	—	○
那 珂 川 町	企画財政課	0287-92-1114	○	—	—	○

● 補助制度の要件等、詳細な情報は上記市町窓口でご確認ください。

チラシに関する
問合せ先

● 栃木県県土整備部住宅課企画支援担当

028-623-2484

● 栃木県住生活支援協議会(事務局:栃木県建築士会)

028-639-3150